

横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査 Q&A

1 調査の概要を教えてください。

● 名称

横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

● 事業概要

平成 27 年度から 3 年に 1 度実施している市民アンケート。今年度は、1 月 1 日に能登半島地震が発生したことを受けて、アンケートの設問内容について地震対策を中心とした構成に変えています。

● 調査主体

横浜市 総務局 危機管理室 防災企画課 防災減災アンケート担当

電 話：671-4096

ファクス：641-1677

E メール：so-b-gensai@city.yokohama.lg.jp

● 業務委託先

株式会社ジャンボ

● 調査概要

対象地域	横浜市全域
対象者	市内に居住する 15 歳以上の男女個人 10,000 人（外国籍を含む）
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	調査票を郵送し、郵送回答又はインターネット回答（無記名）
調査時期	令和 6 年 6 月 13 日（木）～ 7 月 3 日（水） 回答期限
調査の内容	■ 質問数：最大 37 問（選択肢によって変動） ■ 主な質問項目 ・ 自宅の耐震化について ・ 家具の固定率について ・ 感震ブレーカーについて ・ 家庭の備蓄について ・ 防災に係る訓練・研修や取組について ・ 避難生活について など
備考	外国籍の方については、やさしい日本語版と外国語版（中国語版又は英語版）を送付

2 「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査」という封筒が送られてきましたが、本当に市で行っているものですか。

封筒の中に、

1. 横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査票
2. トイレパック
3. トイレパックのご案内

が入っているものであれば、市で行っている調査です。ご協力をお願いいたします。

3 「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査」とは何ですか。

能登半島地震を踏まえ、横浜市の災害対策にいかすため、市民の皆様の日頃からの震災に対する意識や自助・共助の取組状況を把握することを目的とした調査です。

4 なぜ自分がアンケート調査の対象となっているのですか。

横浜市にお住まいの15歳以上の方から住民基本台帳を使用して、無作為に10,000人を選んで調査をお願いしています。

5 アンケートには、宛名の本人以外の人が答えてもよいですか。

市民の皆さまそれぞれの認識等をお伺いするものですので、宛名のご本人様が回答いただきますようお願いいたします。

なお、何らかの事情でご本人様が記入することが難しい場合で、他の方がご本人様の回答を聞き取って記入していただけるということでしたら、ぜひご協力をお願いいたします。

6 アンケートに協力することで個人情報が漏洩しないか心配です。

回答は無記名で行うため、この調査により個人が特定されることはございません。

ご回答いただいた内容は本調査の目的のみに使用いたします。個人情報の保護につきましても、本調査の事務を行う受託会社と横浜市との契約において、調査で知り得た内容を他に漏らすことがないよう保護策を講じております。

7 調査票の記入の仕方や設問の内容などについて質問したいのですが。

調査票の記入方法などについてのご質問は、下記の担当部署までご連絡ください。

担当部署 総務局防災企画課 防災減災アンケート担当

電話 671-4096(平日 8時30分から17時15分まで)

ファックス 641-1677

Eメール so-b-gensai@city.yokohama.lg.jp

8 記入したアンケートの調査票は、どのように提出すればよいですか。

紙でご回答いただく場合は、同封の返信用封筒を利用して、郵送でご提出ください。

なお、郵送いただく際には切手の貼付や、お名前やご住所を記入いただく必要はありません。

また、インターネットでご回答いただいた場合は、紙の調査票を郵送いただく必要はございません。

9 インターネットで回答した後で、紙の調査票を郵送してしまったが問題ありますか。

二重回答を重ねて集計しないよう対応しますので、問題ありません。

10 アンケート調査の結果の公表はどのように行うのですか。

集計した調査結果については、令和7年1月ごろに市のホームページにて公表する予定です。